

## 幕末異国情報の伝播と長崎檀園社中(下)

吉良, 史明  
福岡国際大学 : 講師

<https://doi.org/10.15017/1516168>

---

出版情報 : 語文研究. 117, pp.41-52, 2014-06-13. 九州大学国語国文学会  
バージョン :  
権利関係 :

# 幕末異国情報の伝播と長崎檀園社中（下）

吉 良 史 明

（承前）

## 四 異国情報の発信と海防の議論（一）

—— 信友と広足の交誼 ——

前号においては、広足が長崎に興した国学結社檀園社中の門人組織を検証し、続いてオランダ通詞・唐通事等を勤めた門人から広足・広行父子が異国情報を入手する模様の解明を試み、さらに収集した異国情報をもとに欧米諸国の侵攻に対して広足が危機意識を募らせ、結果拳国一致の手段としての神国思想を抱くに至った経緯を明らかにした。以上の点を踏まえて、本号においては異国情報の発信者としての広足および檀園社中の実体を検証する。以下、その事実を物語る彌富

破摩雄編『名家書翰集抄』（歌文珍書保存會、大正七年）所載の広足宛諸家書簡に基づき、交流の模様が顕著にみて取れる伴信友・長沢伴雄・橘守部の三者と広足の間の情報ネットワークを分析してゆく。

まず始めに信友に関して。天保の四大家の一人に数えられ当代有数の考証家として名を馳せた信友と広足の交誼は、文政二年（一八一九）に広足が江戸の信友のもとを訪れたことに始まる。以後互いに少なからぬ影響を与えた両者の交友の有り様を物語るものが中島惟一編『檀園文集』（私家版、明治二十六年）所載の広足「比古婆衣のはしぶみ」である。

（前略）まことや、かの肥後国よりはるゞく大江戸に來りてわがすみかを問ひたまひしは、今は三十とせにもなり

ぬべし。かたみにおもふことゝもかたらひそめてより、  
いともくしたしくこと、ひかはし、を、近きころは京  
にのぼりてゐて、もろこしにちかき長崎の津よりちかど  
なりの如くふみかよはし、こととひ聞ゆることのおもひ  
もかけぬよるこびのかぎり、さらにいひつくしがたくな  
むおほゆるを、猶一くだりものしたまはゞ、うれしくこ  
そは待らめ（下略）<sup>(注1)</sup>

同文は現存する信友『比古婆衣』（巻一・二弘化四、巻三・  
四文久元年刊四卷四冊）に収録こそされていないもの、現  
に信友が広足に序の執筆を懇望していたことは、大鹿久義編  
『稿本伴信友書翰集第一輯』（温故学会、平成八年）収載の広  
足宛信友書状に明らかである。信友生前より序を依頼されて  
いた広足は、同人歿後に信友子息の信近が『比古婆衣』を上  
梓するに際して、在りし日の雅交の有り様を示すために自身  
宛の信友書簡を和文消息の文体に改めて、右のごとく信近に  
示したのである。互いに胸襟を開いて学問談義に花を咲かせ  
た初対面以来、両者は折に触れて親睦を深め、殊に信友が京  
都に居を構えてからは主に書信を通じて文事をともにしてい  
たことが見て取れよう。広足に対して信友が信を置いていた  
ことは、右の「比古婆衣のはしぶみ」からも顕著にうかがい

知れるものの、諸国にその名を轟かせていた信友が西国の一  
歌人の広足を何故かくも重んじていたか。無論、それは広足  
の学識を認めていたがゆえであろうが、のみならず広足から  
の対外情勢の報を心待ちにしていたことも一因としてあろう。

一、来船之イギリス船之事、御示被下、有がたく承知仕  
候。御門人の訳者咄をも猶数条被御聞置候由、御上京の  
上ならではと被仰下候、春などは必ず心がまへにて、事  
もなし。深く奉待候。さらずは、長くともよりく被思  
食、御書記し被下度候。其外清嘆之事御示被下有難く奉  
存候。

『名家書翰集抄』所載の弘化二年（一八四五）付広足宛信友  
書簡の一条。同年長崎に来航した英船サマラン号のあらまし  
を広足が伝えたことに対して、信友が礼を述べた件である。  
時に広足五十四歳。対する信友は七十四の齢を重ね、鈴門の  
重鎮たる存在であった。右の書面は、親と子ほど歳のかげ離  
れた広足に対して信友が懇勲に異国情報の教示を請うていた  
様子を物語る。前号に論じたごとく、檀園社中のネットワー  
クを駆使して海外情勢の把握に努めていた広足は、長崎の地  
において自身が見聞した事柄、門人の通詞から直接に入手し

た機密事項を信友に向けて発信していたといえよう。また、文末の「清嘆之事」は、アヘン戦争以後の清国の内乱を指していると思しい。門人のオランダ通詞・唐通事を介してオランダ風説書ならびに唐国風説書を得ていた広足は、風説書から知り得たアヘン戦争後の清国の有り様を信友に逐一報知していたと推察される。さらに、同書簡集には広足がオランダ風説書を信友に贈呈していたことを示す書簡が他にも収載されており、異国情報の発信者たる広足の姿を鮮明に浮かび上がらせている。

なお、長崎の広足と京都の信友がかく書信を通じて親交を深めるに際して、両者の間を周旋していた人物が京都糸割符宿老の巨智部忠陽である。忠陽『要録』（天保十五年——慶応二年二十二卷二十二冊）弘化二年五月十七日の条には「広足君より伴州五郎殿行長紙包書つ」とあり、公務のために長崎を訪れていた忠陽は、州五郎つまり信友宛の書状を広足から言付けられ、京都の信友のもとに届けていたことがうかがい知れる。広足が信友のみならず三都の諸名家と手紙を通して広く交流を深めていたことは、彌富破摩雄『中島廣足』（厚生閣、昭和十九年）に「彼れ（吉良註——広足）は書を以て、江戸上方の諸名家と相交つてゐた」と記されるところであるが、その背後には忠陽を始めとする五箇所商人の存在が臆気

ながらも看取されるのである。<sup>(主3)</sup>

## 五 異国情報の発信と海防の議論（二）

### ——伴雄と樞園社中の間の海防をめぐる議論——

次に紀州和歌山藩士の伴雄に関して。同人に関する研究は、長らく著述・旧蔵書等の全容が知れず、その記事を組上に載せた論攷もごく一部に限られていた。しかしながら、高橋昌彦・亀井森の両名により台湾大学長沢文庫に伝存する伴雄関連資料の悉皆調査が行われ、近時その成果が高橋昌彦『國立臺灣大學圖書館典藏「長澤文庫」解題目錄』（國立臺灣大學圖書館、平成二十五年）に結実し、同文庫資料を活用した複数論攷も亀井により順次発表されている。筆者もまた同調査に参加し、広足関係資料の把握に努めてきた。以下、現在までに把握し得た長沢文庫資料ならびに『名家書翰集抄』所載の広足宛伴雄書簡をもとに広足と伴雄の交誼の模様を検証してゆく。

さて、貴地此頃は和蘭軍船にて物さわがしく候よし、御紙面の趣承知、先頃よりもおひく承込候事も有之候処、との方物も呈書も上陸相すみ、九月七日江戸著、左候は、

案じ候計の大事にも及申間敷かと被察候。此頃は肥前筑前侯の堅めも弛み候歟の赴相聞申候はまことに候哉。如命形勢筆紙に相尽し被成がたき御事とは被察候得ども、別呈書の趣意等、尤秘密なるべけれど、巷説だに御ほのめかし可被下候。献物の中、国王の像画有之事など奇なる事に候。夫に付ても風説被考合候事も候半歟。異変中の奇話、何くれと重便御きかせ奉希候。

『名家書翰集抄』所収の天保十五年（一八四四）付広足宛伴雄書簡の一節である。冒頭の「貴地此頃は和蘭軍船にて物さわがしく候よし」の記述が示すごとく、オランダ国王の親書を携えた軍艦バレンバン号が長崎に入港した事件に触れている。右の「案じ候計の大事」等の文言からは、尋常ならぬ危機意識を募らせていた伴雄の様子がうかがい知れる。おそらく伴雄は呈上された親書が日本に対しての開国勧告書であることを既に漠然とであるが察知していたのであろう。ゆえに、事件のさらなる詳報を求めて、長崎における巷の風聞ならびに広足が推し量るところの真相の教示を請うていたと判断される。御三家の一つ紀州藩の中樞にいた伴雄が広足に情報提示をかく請うていたことは、広足が並々ならぬ情報入手経路を有し海外事情に精通していた事実を如実に物語ろう。

そして、現に広足のもとより異国情報が発信され、同情報に基づき伴雄が海外情勢の把握に努めていたことは、複数の長沢文庫資料に明らかである。その一つが伴雄『異国船渡来記聞』（嘉永七年以降成立 上下二巻一冊）である。

右中島広足より写し越候事按るに、此口状を信ずれば、魯西亞、皇国へ向て甚敷信義と云べけれども、退て情考るに、表裏の野心疑こと多し。さるは、皇国へ何の御恩ありて、如件信義を尽し申べきにや。是一つ也。西洋諸州皇国を窺竄することを注進申し、且件に付ては外夷の船の皇国に近寄とき手荒御取扱ありては、皇国の破口となるべしなど云へるも、表は信切を告るに似て、裏には皇国の英断を押ゆるの謀なるべし。又、右の二ヶ条を注進する為に遙々の大津を渡りて使節を差越すこと、好もなき皇国へ対し余り信切に過たりと云べし。是は今度渡来の共和政治州につきて、皇国の動静を窺ひがてら指越たる物なるを、件の二、三ヶ条を以て使節の名としたること、必せり。又々然らば、合衆国の浦賀に渡来せしも、実はみな魯西亞の計策に出る者にて、彼には理なき御無心を願はせ、自己は信義を奉じ俠客顔して此使節を起せたるなるべし。

右は、下巻収載の「此節俄羅斯使節長崎御奉行所へ指上候書翰之趣」の末に付された伴雄の記述である。嘉永六年（一八五三）七月、ロシア使節プチャーチンが長崎に来航し、同奉行所においてロシア皇帝の親書の受け渡しが行われたことに關して論じている。ロシアの外交上の真意が奈辺に存するか、広足恵贈の親書の和解をもとに思慮を廻らす伴雄の姿を彷彿とさせよう。前号において論じた広足と同じく、幕末の外圧の高まりを受けて危機意識を募らせたことが発端となり、伴雄が対外情勢の分析を進めるに及んだことは、疑い得ない。

また、同じく同書下巻所収の「カピタン差出封書和解」の一条は、広足が門人に描かせたロシア船図〔図1参照〕を附載している。同図は左下に「此魯西亜船図は、長崎人中島広足が画せておかせたるを借りて写させたるを、今度の因にこゝに綴そへて考証の一助とす 伴雄」の朱書があり、広足恵与の図に基づき伴雄が西洋軍艦の構造把握に励んでいたことがうかがわせる。

さらに、門人から得た異国船出帆の詳細を広足が伴雄に報じていたことは、同じく同書下巻所載の広足宛高石甫長書簡の抄出記事からも明らかである。

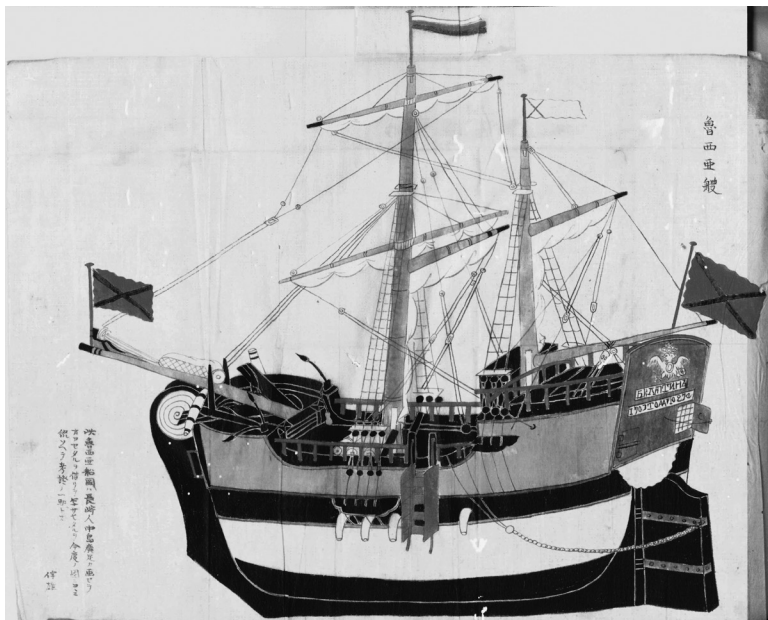


図1 台湾大学長沢文庫所蔵『異国船渡来記聞』附載ロシア船図

一 長崎

新喜申納候云々。私儀も去十一月廿五日より沖出役被仰付、舟中無異相勤罷在候。中略

一 蒸気船一昨日出帆仕候。何卒不残一時も早く出帆為致度物に御座候。又々今日も上陸仕候。始之内は珍敷存居候処、最早頃日之処に而者、一時も早く出帆之緒相折候事に御座候。しかし、蒸気船とて其心仕候。一昨日四つ比出帆、同日七つ比に者帆影見隠し申候。先右之段奉申上候。

正月十一日

中島先生

甫長

同書簡は、前述のプチャーチン率いるロシア艦隊が嘉永六年十二月八日に再度長崎に来航し、翌七年（一八五四）一月八日に出航するまでの模様を記している。書簡の差出人である甫長は、出島町乙名高石甫平の子息であり、自身も出島乙名を勤めた人物。無論、広足門人であることは、末尾の「中島先生」の文言、また広足が編んだ『瓊浦集』に父子ともに詠歌が入集している点からも確たるところである。その甫長からロシア軍艦出航の報が広足のもとに届けられ、そして広

足から伴雄に伝えられたものが右である。同箇所の上欄には「広足云。出帆より帆影見かくしまでの海上、凡五十里也」と伴雄筆の朱の書入れが施されており、伴雄は檀園社中から得た情報をもとにロシア軍艦の船速を計っていたことが想像されよう。事実、そのことを示す資料が次の広行〔控夷本論評〕（嘉永七年正月奥書写本一冊）である。

是は余りに□□（虫損）多かるべし。去丑年の秋魯西亜国の火輪船初度の出帆の時、火輪を仕掛け未の上刻より長崎の津を出たるに、未の下刻にかけて漸々帆影見かくしぬと遠見番役より註進せり。此遠見番の用ふる遠鏡は、五、六十里の程見ゆめり。されば、三時ばかりの程にわづか五、六十里を過たり。（註）

現在長沢文庫に収蔵される同書は、購入登録簿書名に「控夷本論」と明記されているものの、攘夷実行の方策に関して伴雄が記した『控夷本論』なる著述を広足養子の広行が抄出し評を加えたものであり、正しくは「控夷本論評」と題すべき書である。右は、伴雄の「火輪船の速なること、一刻五、六十里を走るといへば、八丈島の遙なるより造るにても一時を過ずして達すべし」の説に対して記された広行評であり、

叙上の甫長書簡と同じく嘉永六年来航のロシア軍艦の速度に  
関して論じている。当時の世上の風評に基づく言説と推測さ  
れるが、伴雄は八丈島の遙か彼方からも蒸気船がわずか「一  
時」の間に日本沿岸まで到達すると断じたものの、それに対  
して広行は遠見番からのロシア船出帆の注進情報をもとに是  
正を試みている。先掲の甫長書簡を収載した『異国船渡来記  
聞』の成立が嘉永七年七月頃、対する『挫夷本論評』が同年  
正月の奥書であることから判断して、甫長書簡は広行評の証  
左として後に広足から伴雄のもとに呈されたものであろう。

かくて、西洋軍艦に対する知識不足を実感した伴雄は、当  
時最新の洋艦の実体を把握し攻略の術を見出すために、広足・  
広行父子とさらなる議論を重ねてゆく。

此一事（吉良註——西洋船奪取の方法）は実に日本の猛  
勇を示すべし大事なれば、篤と研究せしめしきことにて、  
伴雄此ことを心を碎き居れど、未案心の場に至らず。然  
るは、西洋艦を見しことなく、たゞ画形にて想像するま  
でのことなれば也。林子平が論尤ケに聞ゆれど、当時そのかみか  
の主が見られたる夷艦は、今時のフレガット蒸気船など  
の如き堅艦にはあらず。尤紅毛船と唐船の別なる説をも  
立たれど、林子平を今あらしめば、論説大にかはるべし。

加藤嘉明が朝鮮戦の時、船より船へ飛移りしは、唐船な  
れば大にこと也。此のこと実に心にか、れど、夷艦の真  
物を未見れば論も考も立がたきを、今吾兄如件評し玉ふ  
は、定て慥なる御手ごたへ有りてのことなるべし。此処  
委しく御示しありて、某に案心させ玉へ。

右は伴雄問・広行答『西洋船説』（嘉永七年七月奥書写本  
一冊）の「伴雄より問おこせたることども」の件である。西  
洋艦を目の当たりにしたことのない伴雄が長崎の広行に対し  
て洋艦の全容の教示を求めていたことが見て取れよう。無論、  
広行がそれに応じて西洋艦の種別・形状・鹵獲の策を示して  
いたことは、同書の「伴雄にこたへたることども」に明らか  
である。長崎において実地に見聞した洋艦に関する知識をも  
とに海防の策をめぐらす広行の姿を偲ばせる。

また、広行のみならず広足参手の跡をうかがわせる資料が  
前掲『異国船渡来記聞』附載のロシア船図であろう。断定は  
差し控えるが、同図もまた叙上の伴雄質疑を受けて、当時最  
新の軍艦の様相を伝えるために広足から伴雄に贈られたと推  
定される。さらに、同図の惠贈のみならず、海防ならびに外  
交のあり方に関して広足が伴雄に助言を与えていたことは、  
無数の広足書入れが施された長沢文庫所蔵『挫夷本論』（嘉永



六年六月奥書写本一冊)からもうかがい知れる。同書に記された広足の海防論は、改稿後の京都大学附属図書館蔵『挫夷本論』(安政元年序写本一冊)にその大半が採られており、広足の伴雄に対する影響力のほどを物語る。以上の『挫夷本論』をめぐる一連の問答から、伴雄は攘夷の策を練るに際して広足ならびに広行の両人を頼みとし、様々な示教を請うていたといえよう。

## 六 異国情報の発信と海防の議論 (三)

### — シーボルト事件をめぐる情報の伝達 —

終わりに守部に関して。上述の信友・伴雄と同じく、樞園社中からの報をもとに記事を営んでいた人物が江戸の守部である。すでに拙稿「シーボルト事件と幕末の国学」<sup>(注7)</sup>において、広足は守部等の国学思想の影響を色濃く受けて、神国史観に基づきつつシーボルト事件発覚のあらましを『樺島浪風記』(天保十一年以降刊二巻一冊)に記していたことを論じた。以下、同稿と若干重複するが、同事件に関する情報が江戸の守部のもとにいかにして届けられたか、情報伝達経路の特定に主眼を置き、考察を加えてゆく。

猶<sup>今</sup>此<sup>本</sup>後にも、異賊の襲ひ来なんには忽ち神の御魂起りたちて罰し給はん事、何かは昔に異ならん。近き文政年間にも、長崎津に参来る阿蘭船<sup>オランダ船</sup>に志比夫<sup>シヒト</sup>流登と云し凶賊ありき。其凶賊は北狄が問者にして、おふけなき心を抱きて、彼津の愚人を欺きて公の制禁の兵器をかすめ去んとしけるに、俄に神風吹いで、其船を引かへし給ひし事<sup>(注8)</sup>ありき。

右は、守部『歴朝神異例』(天保十四年序写本七卷七冊)のシーボルト事件発覚にまつわる記述である。守部は、シーボルトが実のところ北狄つまりロシアのスパイであること、また禁制品を積載したシーボルトの船が神風により吹き戻されたこと、以上の二点を同事件の真相として記している。しかしながら、守部の解釈は、現在史実とされているところと大きく異なる。

まず一点目のシーボルトの出自に関して。すでに広く知られるところであるが、シーボルトはドイツのヴュルツブルクの生まれであり、同地において青年期までを過ごした。その後、オランダ領東インド陸軍病院の外科少佐、さらには出島のオランダ商館医となり、長崎来訪を果たしている。シーボルトがオランダ人を装い来日していたことは、事件当初より

疑われていたらしく、肥前平戸藩主松浦静山もまた、随筆『甲子夜話』（文政四——天保十二年 正編百巻・続編百巻・三編七十八巻）続編巻二十一において、蘭癖大名として知られる黒田斉清の話をもとに同人がロシア人に違いないことを明記している。前述のごとく、折しもロシアの侵攻が世間の耳目を賑わせていたことの影響もあり、シーボルトとロシアが結び付けられ、事実が曲解されるに及んだと推察されるが、斉清からの報を得ていた静山はさておき、守部はいかなる人物からの情報に基づき、シーボルトをロシアのスパイと断定したか、非常に興味深い。

次に二点目に関して。シーボルト事件発覚の発端は、先述の『樺島浪風記』序跋の記述を根拠として、座礁した船中から地図等の禁制品が発見されたこと、いわゆる積荷発覚説にあると近年まで信じられてきた。ところが、近時執筆の梶輝行「蘭船コルネリウス・ハウトマン号とシーボルト事件」<sup>(註9)</sup>は、オランダ商館長メイランの日記を精緻に読み解き、座礁時の船中は銅五百ピコルのみが積まれている状態にあり日本地図等の禁制品は積載されていなかったこと、間宮林蔵による密告が事件を白日の下に晒したことを明らかにした。前掲の拙稿においても、梶論文を参照しつつ『樺島浪風記』の序跋に綴られた内容が史実と異なること、一方幕末の国学者の間に

おいては事件の真相を描いた書として受容されていたことを論じ、守部も同書の影響を受けていたことを指摘した。すなわち、さきのロシア人スパイ説ならびに事件に関する守部の見解もまた、同じく『樺島浪風記』に依拠するものと一見して判断されるが、シーボルトをロシアと関連づけた記述は同書に見出し得ない。守部は広足のみならず他の人物からもシーボルト事件の詳細を得ていたと推察され、いずれの筋から叙上の情報を得ていたか、なお疑問が残る。

その答えは、次の守部『蒙古諸軍記弁疑』（天保十年奥書（写本五巻五冊））に隠されている。

すべて凡ならぬさまなりつればこそ、ふくと其まゝ、心なき海人の子ども、いやしき船人、おしなべて神風といひそめしか。うべも其船には御国の地図五、六枚、その中に度数をもちたるもありきとなん。又、太刀・長刀・鎗のたぐひ七柄、その外にも公のいさめの品色々ありと申す云々。此舟にはいぎりす人、とし比阿蘭陀人になりて御国に参りなれ侍るが、その者おろしやの王に深くあつらへられて、おふけなく皇国を侵し奉らんとて、かくはかりつるなりければ、神のいからせ給ひしもうべにさりける云々。<sup>(註10)</sup>

右は、守部が「筑紫のある人のいひおくりたる書」を引用した一節である。前述の『歴朝神異例』の守部説と合致して、シーボルトがロシア皇帝の密命を帯びていること、また禁制品積載の蘭船が神風により吹き戻されたことを記しており、守部が「筑紫のある人」の説を踏まえて『歴朝神異例』の上述の件を執筆したことは、疑い得ない。その「筑紫のある人」は、同じくシーボルト事件に言及した『歴朝神異例』の件に「かの国人」と記されており、事件が起きた長崎在住の人物であることが明らかである。また、神国史観を展開した右の叙述内容、さらに「皇国」等の言葉遣いに鑑みても、国学者であることは確たるところであろう。それに加えて、広足『樺島浪風記』に描写された「光物」なる特異な怪奇現象が同記事においても同じく「光り物」の語を用いて描かれており、当時いまだ上木されていない『樺島浪風記』を読み得る、ないしは同書の成立に強い影響を及ぼし得る立場にあったことが条件となる。つまり、広足と非常に親しい間柄にある長崎の国学者に限定され、自ずと樺園社中のいづれかであると結論づけられよう。ゆえに、右の「筑紫のある人のいひおくりたる書」もまた、樺園社中から守部のもとにもたらされたものと定められるのである。

かく樺園社中から伝えられた史実と異なる情報が守部に事

実として受容されていたことは、翻せば異国情報の発信者として樺園社中が当代の国学者に与えた影響力のほどを垣間見せているといえまいか。

## 七 異国情報と類題和歌集——結語に代えて——

以上、広足が長崎の地に樺園社中を興した経緯、社中の構成と機密情報とも思しき異国情報の入手経路、そして察知した海外情勢をもとに広足が抱いた思想、さらに広足を始めとする樺園社中が異国情報の発信者としての役割を果たしていたことを解き明かし、海防の議論をする際に求められる情報を樺園社中が絶えず他国の国学者に報じていたことを幕末国学史の新たな一面として提示した。

終わりに、幕末の類題集に入集した長崎歌人の詠歌と異国情報との関連を考察して、結語に代えたい。

嘉永六年十二月五日卯の時ばかりに異国の船の帆か  
げ見ゆといふつげ有ければ、いづくの船といふこと  
を見さだめんの使にて、海原遠く船こぎ出しける時  
雲の上に見ゆるほかげを心あてにいそぐ舟路のたけくも

有かな

高石甫長<sup>(主)</sup>

伴雄編『類題鴨河五郎集』（嘉永七年刊 二卷二冊）雑部に入集の甫長歌である。詞書の「嘉永六年十二月五日」の日付から、同年同日に突如として長崎に再来したロシア艦隊の入港の様を詠じていることが明らかである。先述の『異国船渡来記聞』所載の広足宛甫長書簡の内容を詞書と歌にまとめたものといえよう。すなわち、ロシア軍艦をめぐる一連の間答が檀園社中と伴雄の間に行われ、甫長書簡が伴雄のもとに届けられたことが契機となり、右の甫長歌は類題集に収録される運びとなったことをうかがわせる。<sup>(注1)</sup> 同歌を始めとして、同じく異国情報を詠じた檀園社中の和歌は、枚挙に暇がない。冒頭に論じたごとく、広足が異国の文物を歌文の題材としたことのみが従来論致においては殊更に論じられてきた。しかしながら、広足を始めとする檀園社中の歌人の多くは、海外情勢に精通する過程において外圧の高まりを実感し、その結果危機意識を抱き、それを歌文に表出していたこと、本稿に論じたごとくである。ゆえに、各歌人がいかなる情報をもとにいかなる思想を抱き、それを歌文に表現したか、さらなる検討がなされてゆくべきである。本稿は、その一階梯として檀園社中と異国情報の関連を検証した。情報と思想、そして文芸を関連させた国学研究の必要性を提言して、筆を擱くこととする。

注

注1 序末の年時は「嘉永三年正月望日」とあり、巻一・二刊行後の執筆であることが知れる。おそらくは巻三・四に附載されることを企図して著したものである。なお、以下の引用文に関しては、私に句読点・濁点を施し、片仮名は平仮名、漢字は適宜通行の字体に改めた。

注2 『稿本伴信友書翰集第一輯』百二十八・百二十九頁所載の広足宛信友書簡に

うときもの、何故にひこばえと名付候とや、歌などよみて物すべく候へども、むつかしくてたゞ薬に而さし置候。分て願ひは不仕候へども、おして端に御詞可被添、被思召候事のふと御うかび候はゞ、いたゞき置申度おもはずしもあらず候。とあり、現に信友が広足に『比古婆衣』序の執筆を頼んでいたことが知れる。

注3 前号において論じたごとく、長崎を訪れた糸割符商人の数多くが広足門人に名を列ねている。

注4 以下、同書の引用は長沢文庫蔵本に拠る。整理番号 (03515)。

注5 引用は長沢文庫蔵本に拠る。整理番号 (03679)。

注6 引用は諏訪神社蔵本に拠る。

注7 若木太一編『長崎・東西文化交渉史の舞台——ポルトガル時代オランダ時代——』（勉誠出版、平成二十五年九月）所収。

注8 引用は国文学研究資料館蔵本に拠る。整理番号 (81/11)。

注9 「シーボルト記念館滝紀要」第六号、平成八年三月。

注10 引用は九州大学附属中央図書館蔵本に拠る。整理番号 (萩野文庫/モ/1)。

注11 『樺島浪風記』において、広足は船が沈没する際に「光物」なる怪奇現象が起きたことを次のごとく記している。

此船より三丁ばかり上つかたにつなぎたる大船のあなたより、火もえ出ぬと見えて、風につきて飛くるほのほ、空にみちて、わが船にもほと／＼おちか、りぬべし。人々さわぎたちて、よく見れば、もゆる火にはあらず、なぎさのかたより飛くる光物なりけり。かなまりのおほきさなるもありて、空たかくくるめきあがるさま、おそろしといはむもよのつねなり。

また、一方の「筑紫のある人のいひおくりたる書」においても、紅毛の舟はるかに沖にこぎ出たるに、大風起りて吹もどされ侍りぬ。その夜海上に光り物三十も五十も七十も飛めぐりて云々。風も此光り物の吹かするいきほひありて、紅毛の舟を長崎まで導きかへせり云々。

注12

と、同じく「光り物」の語を以て怪異が描写されている。

前掲「シーボルト事件と幕末の国学」においては、同年頃守部と交流があること、さらにシーボルト台風の描写を広足とともに試みていたこと、以上の二点を勘案して、長崎における広足の無二の友であり守部と広足の間の周旋に努めていた諏訪神社大宮司青木永章と推断した。

注13

引用は福岡国際大学・福岡女子短期大学図書館蔵本に拠る。

注14 亀井森「近世後期類題和歌集編纂の一齣」(『近世文藝』第九十号、平成二十一年七月)は、長沢文庫所蔵の稿本をもとに『類題鴨河集』編纂の過程を詳細に検証し、類題集への入集を果たすためには編者との人脈、金銭の授受等が少なからず影響していたことを明らかにした。本稿において検討した甫長歌もその一例として位置づけられよう。

【附記】

資料の閲覧に際しまして、御理解を賜りました各所蔵機関に記して深謝申し上げます。なお、本稿は平成二十三・二十四年

度科学研究費補助金特別研究員奨励費(課題番号23・5290)ならびに平成二十五・二十六年度科学研究費補助金研究活動スタート支援(課題番号2584090)による研究成果の一部である。

(さら ふうみあき・福岡国際大学)